

令和3年9月2日
山下ワインズクリニック

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月6日から令和8年9月5日までの5年間

2. 内容

目標1 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- ・令和3年9月～ 相談窓口の設置について検討。
- ・令和4年9月～ 相談員の研修実施。
- ・令和5年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知。

目標2 産前産後休業や育児休業、育休中の社会保険料の免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- ・令和3年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和4年12月～ 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法を検討する。
- ・令和5年3月～ パンフレット配布、ポスター掲示等により周知を図る。
- ・令和6年6月～ 社員に再度周知を図る
- ・令和7年9月～ 社員に再度周知を図る。